

報道関係各社御中

●大阪府保険医協会は新型コロナの検査に関する下記の理事会声明を発表しました。

／コロナ検査キットの安定供給、検査点数の引き上げを強く求める／

過去最大の新型コロナウイルス感染拡大により、検査キットの不足が全国的に起きている。不足状況は医療機関も例外でなく、2年をかけて構築された検査体制も、検査キットがなければ元の本阿弥である。検査キットの増産と安定供給を求める声は大きい。国が抱える在庫の放出など、政府には早急に対策をとってもらいたい。

検査キットの不足や医療逼迫等の状況を受けて、1月24日に厚労省は「濃厚接触者は検査せずに臨床症状で診断可能」などの方針を示した。厚労省の事務連絡では、こうした対応を取った場合、当該者は「疑似症患者」として届け出ることになっている。現在、新型コロナ感染者向けの公的サービスを受ける場合、「発生届」が出されているかが基準となっているケースも多い。検査を受けた上で療養している方と、検査を受けられずに「疑似症患者」として療養している方の間で受けられるサービスに差が出ることは絶対に避けなければならない。政府は、各自治体の基準を見直すことも指示すべきである。

さらに、医療現場では、年末に実行された検査に係る保険点数の突然の引き下げも検査体制に大きく影響している。12月31日から、PCR検査では700点になるなど検査点数が大幅に引き下げられた。検査試薬の仕入れ値だけで診療報酬の大半を占め、検査に係る人件費や技術料に回る分はほとんどなく、“検査すればするほど赤字”という状況が生まれた。検査から撤退せざるを得ない医療機関も出て、まさにこれから第6波が起きるところで検査体制の弱体化に繋がった。

また、点数引き下げを受けた卸値の低下を見極めるため、検査キットの仕入れを控えている医療機関では検査キット不足が追い打ちをかけている。厚労省はこうした医療現場からの声を受けて、年明けに医療機関に対して試薬納入価の調査アンケートに取り組んだが、その結果はまだ公表されておらず、次期診療報酬改定にどのように反映されるのか未知数である。

当会では、12月17日にも検査点数の引き下げに対し抗議声明を発出したが、改めて強く抗議するとともに、検査点数の引き上げを強く求める。

2022年1月27日
大阪府保険医協会
第8回理事会